



# 住まいの相談窓口

## 令和5年度 登録企業募集のご案内

当所では、「空き家を売却したい」「リフォーム・リノベーションをしたい」「庭木を剪定したい」「不動産の相続や、成年後見人制度について相談したい」といった、住まいに関する市民の悩みについて、専門企業を紹介する「札幌商工会議所 住まいの相談窓口」を昨年度より開設しております。

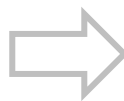
令和5年度も引き続き行政等と連携しながら運営するにあたり、当窓口寄せられる相談にご対応いただける企業様を募集致します。市民の皆さまと繋がる良い機会かと存じますので、ぜひご登録ください。

### ◆相談窓口の流れ

相談者



①事務局に電話でご相談



相談内容を登録企業に周知  
→対応可能な企業を募集！  
※複数社が希望した際は、  
相談者に決定いただきます。

②当窓口ホームページから  
登録企業に直接依頼



### ◆周知活動・登録のメリット

- 専用ホームページの運営により、窓口の周知と登録企業の紹介を行っております。
- 札幌市内 各区役所・土木センターにてパンフレットを設置しております。(裏面に登録企業名を掲載予定)
- 札幌市等の関係機関と連携しており、各機関に訪れた相談者に当窓口を周知いただいております。
- 「ほっかいどう住宅フェア」等、各種イベント会場にてパンフレット配布を行い当窓口の周知を行うほか、登録企業のパンフレット配布などを行っております。

### ◆令和4年度 相談実績 (令和5年3月20日現在)

**相談件数:70件 うち、成約件数:24件**

登録費用：3,000円 (税込) ※令和5年4月1日～令和6年3月31日の登録料

登録条件：札幌商工会議所の会員企業であること。

申込期日：令和5年4月28日 (金)

【申込・お問い合わせ(事務局)】

札幌商工会議所 産業部 地域振興・ものづくり課 TEL:011-231-1373

FAX:011-222-5215 E-MAIL:tiiki@sapporo-cci.or.jp

### <登録申込書>

会社名			
担当者名		TEL	
E-mail			

※募集のやり取りや相談通知はメールで行いますので、メールアドレスは必須となります。